

かわら版

おやま



第260号
大野市小山公民館
大野市下舌10-9
TEL 66-2468
FAX 69-9078



HP: <http://www.city.ono.fukui.jp/kosodate/kouminkan/oyama-k/index.html>
Email: oyama-k@city.fukui-ono.lg.jp

新型コロナウイルス感染症 国内「緊急事態宣言」

以下、4月14日（火）に福井県知事より発表された福井県緊急事態宣言の一部です。

一致協力して感染拡大を防止するため、本日、「福井県緊急事態宣言」を発する。あわせて、以下の「新型コロナウイルス感染症 総合対策」（県のHPなどを参照）を実施し、感染拡大の防止、医療提供体制の強化、緊急経済対策に全力で取り組む。

- 1 感染拡大の防止
 - ・「県民行動指針」の改定・延長（5月6日まで） ほか
- 2 医療提供体制の充実・強化
 - ・検査体制の強化、病床・宿泊療養施設等の確保 ほか
- 3 経済雇用対策・生活支援対策
 - ・県雇用維持緊急助成金の創設、生活福祉資金の貸付 ほか

一人ひとりの「自制と忍耐」を必要とする極めて厳しい時期が続くが、県民一丸となって、この未曾有の危機を乗り越えていきたい。みなさまのご理解とご協力をお願いする。

県民行動指針

4月7日に「緊急事態宣言直前」を発表した後も感染が継続し、先般は医療機関における感染も発生するなど、予断を許さない状況が続いています。これ以上の感染拡大を食い止めるため、また、大切な人の命と健康を守るため、県民のみなさまには、5月6日（水）までの間、以下のことを強くお願いいたします。

1. 不要不急の外出や会合・会食を自粛する
2. 感染防止対策を徹底する
3. 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」
4. 職場における感染防止対策を徹底する
5. 医療機関を受診する前に電話で相談する
6. 県内医療を守るために最大限協力する
7. 緊急事態宣言の対象地域など他県との往來を自粛する
8. 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する
9. 人権・個人情報保護を徹底する

5月の予定

- 8日（金） 百福の会 PM7:00
- 21日（木） 南部民生委員児童委員協議会 PM1:00

※上記の予定は緊急事態宣言の期間が延長された場合、変更になる可能性があります。予めご了承ください。

【お知らせ】

5月のもぐもぐランチは中止になりました。

- ◆ 5月3日（日） 憲法記念日…日本国憲法の施行を記念し、国の成長を誓いましょう。
 - ◆ 5月4日（月） みどりの日…自然に親しむとともにその恵みに感謝し、豊かな心を育みましょう。
 - ◆ 5月5日（火） こどもの日…子どもの幸福を願い、母に感謝しましょう。
- 国旗を掲げましょう！



資源回収

新庄地区以外

- 11日（月） その他紙類
- 13日（水） 缶類
- 18日（月） 新聞紙・紙パック
- 20日（水） ペットボトル
- 25日（月） その他紙類
- 27日（水） 缶類

新庄地区

- 7日（木） ダンボール
- 13日（水） 缶類
- 14日（木） その他紙類
- 20日（水） ビン類
- 21日（木） 新聞紙・紙パック
- 27日（水） 缶類
- 28日（木） その他紙類

休日ゴミ受付日
5月24日（日）



※5月4日（月）～6日（水）はごみ収集を行いません。